# 学習指導要領改訂の方向性

### 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成

# 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

# 何を学ぶか

### 新しい時代に必要となる資質·能力を踏まえた 教科·科目等の新設や目標·内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共(仮称)」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造 的に示す

#### 学習内容の削減は行わない※

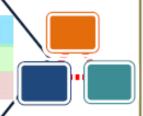
# どのように学ぶか

主体的·対話的で深い学び(「アクティブ・ ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得 など、新しい時代に求められ る資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高 い理解を図るための学習過程 の質的改善

主体的な学び 対話的な学び 深い学び



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、 そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

CEIER ※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、 学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやす く参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、 2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表。 **B2 B1** 高校卒業レベル で3000語 A2 高で 1800語 〇目標:コミュニケーション能力を養う A1

英語教育の抜本的強化のイメージ

※具体的な小学校の授業時数については、 年内~年明けを目途に教育課程全体の構成 とともに検討を進め、一定の方向性を提示

新たな英語教育

成熟社会にふさわしい我 が国の価値を海外展開し たり、厳しい交渉を勝ち 抜く人材の育成

大学や海外、社会で英語力を伸ばす基盤を確実に育成



#### 【高等学校】

目標例:例えば、ある程度の長さの新聞記事を速読して必要な情報を取り出したり、 社会的な問題や時事問題について課題研究したことを発表したりすることができ るようにする

○ 授業を英語で行うとともに、①4技能を総合型を核とした言語活動、②特に、課題 がある「話す」「書く」も含めた複数の技能で発信力を強化する言語活動を充実(発 表, 討論, 交渉, 議論等)

高等学 改善の ための **PDCA** サイクル

#### 【中学校】

目標例:例えば、短い新聞記事を読んだり、テレビのニュースを見たりして、その概要を 伝えることができるようにする

○ 身近な話題について理解や表現、情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。 互いの気持ちを伝え合う言語活動を中心とした対話的な授業を英語で行うことを基本 とする 年開140時開

改善の 能学力調査 ための PDCA サイクル

【中学校】

現状

【高等学校】

国の目標(英検準2~2級程度等50%)

生徒の学習意欲、「書く」「話す」に課題

教科型を通じた4技能の総合的育成 ○目標:コミュニケーション能力の基礎を養う 1200語

言語活動が十分でない

○授業は英語で行うことが基本

○前回改訂で週3⇒週4に増

国の目標(英検3級程度等50%)→現状35% 言語活動が十分でない

年間140時間(週4コマ程度)

→現状32%

【小学校高学年】 年間35時間

〇目標:「聞く」「話す」を中心としたプロケーション 能力の素地を養う

○学級担任を中心に指導

外国語活動が成果を上げ、児童の「読む」「書 く」も含めた系統的な学習への知的欲求が高 まっている状況

年間35時間(週1コマ程度)

教科型

【小学校高学年】

【小学校】

目標例:例えば、馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の 生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする

- 「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」の育成も含めたコミュニケーション能力の基礎を 養う。
- 学級担任が専門性を高め指導、併せて専科指導を行う教員を活用、ALT等を 一層積極的に活用

教科として系統的に学ぶため、効果的な 「繰り返し学習」としてモジュール学習も活用

年間70時間 ※

【小学校中学年】

- ○目標:「聞く」「話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う
- 〇主に学級担任がALT等を一層精極的に活用したT・Tを中心とした指導

年間35時間※

# 道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の改正)

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として

新たに位置付ける(平成27年3月27日)

## 【特別の教科】

道徳は、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にない側面があるため、

「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

## 具体的なポイント

- ☑ 道徳科に検定教科書を導入
- ☑ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに 改善

「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加

- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育 への転換により児童生徒の道徳性を育む。